

自転車

の

法律が変わりました



自転車乗車中の悪質・危険な交通違反は、反則金を納めなければいけません。

※ 反則金を納めなければ刑事事件になります



違反の対象となる年齢は **16歳以上**

対象となる行為は **100種類以上**



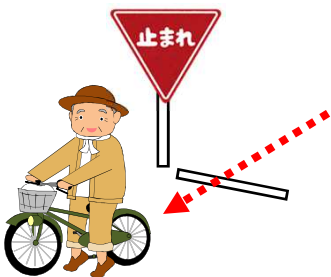
～ 主な違反の例 ～

信号無視



反則金 6,000円

一時不停止



反則金 5,000円

携帯電話使用



反則金 12,000円

イヤホン使用



反則金 5,000円

傘さし運転



反則金 5,000円

並進



反則金 3,000円

※ 基本的には現場で指導警告をします。
悪質・危険な違反は検挙の対象になります。